

独立行政法人工業所有権・情報研修館の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

平成18年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

経済産業省独立行政法人評価委員会からの業績評価結果に基づき、業績給として平成17年度において在籍した役員に対して、基本年棒に次の割合を乗じて得た額を支給する。
 A評価 100分の10 B評価100分の5 C評価100分の0

役員報酬基準の改定内容

法人の長	平成18年4月1日から俸給月額を988,000円から963,000円へ約2.5%引き下げ
理事	平成18年4月1日から俸給月額を780,000円から761,000円へ約2.4%引き下げ
理事(非常勤)	
監事	
監事(非常勤)	

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成18年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 19,773	千円 13,357	千円 4,663	千円 1,502 (地域手当) 251 (通勤手当)		
理事 (1人)	千円 15,635	千円 10,555	千円 3,685	千円 1,187 (地域手当) 208 (通勤手当)		
監事 (人)	千円 該当者なし	千円	千円	千円 ()		
監事 (非常勤) (2人)	千円 3,139	千円 3,139	千円	千円 ()		

注:「地域手当」とは、地域の民間賃金水準を適切に反映するよう、物価等も踏まえつつ、主に民間賃金の高い地域に勤務する職員の給与水準の調整を図るため、従前の調整手当に替えて支給されるものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成18年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長	千円	年 月			支給実績なし
理事A	千円	年 月			支給実績なし
理事B	千円	年 月			該当者なし
理事A (非常勤)	千円	年 月			該当者なし
理事B (非常勤)	千円	年 月			該当者なし
監事A	千円	年 月			該当者なし
監事B	千円	年 月			該当者なし
監事A (非常勤)	千円	年 月			支給実績なし
監事B (非常勤)	千円	年 月			支給実績なし

注:「摘要」欄には、独立行政法人評価委員会による業績の評価等、退職手当支給額の決定に至った事由を記入する。

職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項
人件費管理の基本方針

〔中期目標期間中の人件費総額見込みを中期計画で定め、厳正に管理している。〕

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

〔国家公務員の給与体系を参酌して制度設計をしており、国家公務員の給与及び民間企業の従業員の給与等を考慮し、決定している。〕

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

〔国と同様に、6月及び12月期の勤勉手当において、成績優秀に応じて成績率を掛け支給。〕

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
賞与・勤勉手当 (査定分)	6月1日及び12月1日(以下「基準日」という。)に在職する職員並びに基準日前1箇月以内に退職等をした職員に勤務成績に応じて成績率(一般職員:71/100～86/100、特定幹部職員:91/100～111/100)を乗じて得た額を、規則で定める日に支給
俸給月額	特に優秀な者に対し、予算の範囲内において、上位の号俸にさせることができる。

ウ 平成18年度における給与制度の主な改正点

〔民間賃金の地域間格差が適切に反映されるよう、従前の調整手当(12%)に替えて、平成18年4月1日より地域手当(13%)を支給。〕

2 職員給与の支給状況

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
			千円	千円	千円	千円
常勤職員	39	46.5	8,393	6,108	244	2,285
事務・技術	39	46.5	8,393	6,108	244	2,285
研究職種						
医療職種 (病院医師)						
医療職種 (病院看護師)						
教育職種 (高等専門学校教員)						

在外職員	該当なし	人	歳	千円	千円	千円	千円
------	------	---	---	----	----	----	----

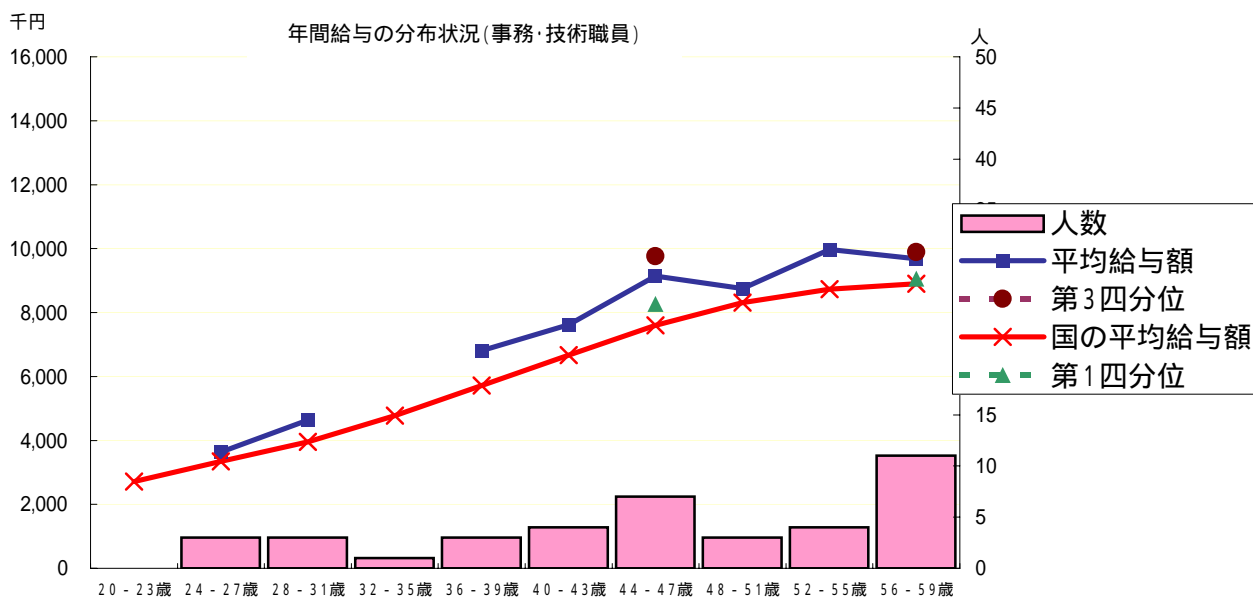
任期付職員	該当なし	人	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術		人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種		人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)		人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)		人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)		人	歳	千円	千円	千円	千円

再任用職員	該当なし	人	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術		人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種		人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)		人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)		人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)		人	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	該当なし	人	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術		人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種		人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)		人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)		人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)		人	歳	千円	千円	千円	千円

注:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

年間給与の分布状況(事務・技術職員)(在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、
まで同じ。)



注: の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、まで同じ。

注:32-35歳における該当者は2名以下のため、当該個人に関する情報が特定される恐れがあることから「平均給与額」は公表しない。
注:24-27歳、28-31歳、32-35歳、36-39歳、40-43歳、48-51歳及び52-55歳における該当者は4名以下のため、当該個人に関する情報が特定される恐れがあることから「第1,3四分位」は公表しない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位					
部長代理	14	50.4	8,777	9,161	9,707
本部係長	11	38.0	4,752	6,379	7,533
本部係員	3	26.5	-	3,637	-

当法人は、課制をとっていないため、本部課長相当職として「部長代理」を代表的職位として掲げた。

職級別在職状況等(平成19年4月1日現在)(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		係員	係員	係長	係長	部長代理 主任専門職
人員 (割合)	39 人	0 人 (0%)	3 人 (7.7%)	5 人 (12.8%)	6 人 (15.4%)	11 人 (28.2%)
年齢(最高 ~最低)			27~25 歳	37~30 歳	49~39 歳	59~43 歳
所定内給与 年額(最高 ~最低)			2,844~ 2,531 千円	4,606~ 3,338 千円	5,641~ 4,940 千円	7,301~ 5,740 千円
年間給与 額(最高 ~最低)			3,887~ 3,488 千円	6,397~ 4,551 千円	7,892~ 6,975 千円	10,123~ 8,030 千円

区分	計	6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		部長代理 上席専門職	部長	部長	部長	部長
人員 (割合)		10 (25.6%)	2 (5.1%)	2 (5.1%)	(0%)	(0%)
年齢(最高 ~最低)		59~45	注	注		
所定内給 与年額(最高 ~最低)		7,121~ 5,151				
年間給与 額(最高~ 最低)		9,891~ 7,819				

(注) 7, 8級における該当者は、2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「年齢」以下は記載しない。

賞与(平成18年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 56.2	% 60.5	% 58.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 43.8	% 39.5	% 41.5
	最高~最低	% 47.1~42.1	% 41.2~38.4	% 42.7~40.2
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 66.2	% 68.8	% 67.6
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.8	% 31.2	% 32.4
	最高~最低	% 37.7~31.9	% 35.0~29.0	% 35.1~30.9

職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

对国家公務員(行政職(一))

112.9

对他法人(事務・技術職員)

105.8

注：当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「对他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

国家公務員との对国家公務員指数が110を超えた理由

国家公務員の給与水準が全国平均であるのに対し、当館の職員全員が東京都(1級地)で勤務しているため、民間の賃金水準が高い地域の職員に支払われる手当(地域手当)の金額が、对国家公務員指数を引き上げる要因になっていると考えられる。

なお、1級地に在勤する国家公務員との比較では100.6ポイントとなっており、国家公務員並みの水準となっている。

総人件費について

区 分	当年度 (平成18年度)	前年度 (平成17年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平成18年度)からの増 減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 800,080	千円 717,909	千円 (%) 82,171 (11.4%)	千円 (%) - (-)
退職手当支給額 (B)	千円 25,443	千円 9,584	千円 (%) 15,859 (165.5%)	千円 (%) - (-)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 138,051	千円 102,343	千円 (%) 35,708 (34.9%)	千円 (%) - (-)
福利厚生費 (D)	千円 100,684	千円 79,315	千円 (%) 21,369 (26.9%)	千円 (%) - (-)
最広義人件費 (A + B + C + D)	千円 1,064,258	千円 909,151	千円 (%) 155,107 (17.1%)	千円 (%) - (-)

総人件費について参考となる事項

対前年度比の増減要因

給与、報酬等支給総額は、平成17年度717,909千円に対し、平成18年度800,080千円となり82,171千円の増(11.4%)となった。

主な増要因は、平成19年1月1日の国からの業務移管に伴い、常勤職員数が77名から111名(34名増)へ増加したため。

最広義人件費は、平成17年度909,151千円に対し、平成18年度は1,064,258千円となり、155,107千円の増(17.1%)となった。

主な増要因は、「給与、報酬等支給総額」増理由による他、これに伴う福利厚生費が増加となったため。

行革推進法、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減の取組の状況

)主務大臣が中期目標において示した人件費削減の取組に関する事項は次のとおり。

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)に基づき、国家公務員の定員の純減目標(今後5年間で5%以上の純減)及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行う。

)法人が中期計画において設定した削減目標、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しの方針は次のとおり。

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)に基づき、国家公務員の定員の純減目標(今後5年間で5%以上の純減)及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた取組として、人件費については5年間で5%以上の削減(人事院勧告を踏まえた給与改定分を除く。)を行う。

)上記)の進ちょく状況

・基準年度の「給与、報酬等支給総額」は717,909千円、当年度の「給与、報酬等支給総額」800,080千円であり当年度までの人件費削減率は+11.4%となった。

「総人件費について考慮すべき事項等」

当法人については、平成19年1月の国からの業務移管に伴い、常勤職員数が77名から111名(34名増)となったことから、当年度の「給与、報酬等支給総額」800,080千円には、これら移管人員分が含まれているものであることを留意する。

法人が必要と認める事項
特になし